

県南地域の環境活動に取り組む企業、環境団体、行政の情報をお届けします!!

■環境活動に取り組む地域の企業ご紹介

・リコーインダストリアルソリューションズ株式会社花巻事業所(花巻第一工業団地) —地域環境団体との協働による生物多様性保全の活動—

リコーインダストリアルソリューションズ株式会社花巻事業所は、1973年に花巻市で創業したリコー光学と、リコーインダストリアル事業部及びリコーマイクロエレクトロニクスとの3社が経営統合して、2014年より現体制がスタートしました。

リコー光学時代に培ったカメラのレンズ加工・組立技術を活かし、様々な光学部品を製造しており、主力製品であるプロジェクター用レンズモジュールは世界シェア No.1 となっています。

1999年にISO14001の認証を取得し、「省エネ・温暖化防止」、「省資源・リサイクル」、環境影響化学物質の使用・排出量の削減による「汚染予防」と「生物多様性保全」の4本柱で、積極的な取組を行っています。

花巻事業所での生物多様性保全分野では、環境NPOや地域住民との協働に力を入れており、2007年から「矢沢地域の自然保護を考える会」と共に、絶滅が危惧される淡水魚ゼニタナゴの保護と生息地域の里山整備を、2014年度からはさらにパートナーを増やし、「NPO法人イーハトーブ里山水棲生物保存会」と、同じく絶滅危惧種のメダカ保護のため、ビオトープの整備を行っています。

「地元の団体と一緒に、相手の困っていることをバックアップしよう」という考えのもと、毎回多くの社員の皆さんがボランティアで活動を行っていますが、自然と触れ合うことで社員自らの環境保全意識が深まるだけでなく、日常業務とは全く違う活動の為、良いリフレッシュにもなっているそうです。

次世代に花巻の豊かな自然を引き継ぐため、地域との協働による環境保全活動を今後も継続していきたいとのことでした。



被害木(松くい虫)の伐採
伐採はもちろん、切った木の搬出が大変! 力仕事はまかせてください。



ゼニタナゴの引っ越し
池の生き物の観察と昨年生まれた稚魚を小さな池から大きな池に移します。



「お疲れ様でした。次回もお願いします。」

■環境活動団体のご紹介

・NPO 法人 緑の相談室 岩手県立緑化センター（奥州市江刺区）

NPO法人「緑の相談室」は県内の造園業者が集まり平成12年に任意団体として活動を開始し、平成17年にNPO法人として認証を受け、主に緑化に関する様々な活動や相談に対応しています。

「緑の相談室」は、盛岡城跡公園、内丸緑地、岩手県立緑化センターの指定管理を受諾していますが、今回は岩手県立緑化センターでの活動取材させていただきました。

緑化センターは昭和43年に開設された岩手県林木育種場内に、昭和58年設置された施設で、面積47,300㎡の広大な敷地内に、緑化木見本園、見本庭園、郷土樹木園などが整備されるほか、昭和49年の第25回全国植樹祭開催時の昭和天皇お手蒔きの「南部アカマツ」、皇后陛下お手蒔きの「南部キリ」なども自由に見学することができます。

この施設内外の管理と共に、一般住民向けに「緑化相談」や庭木の整枝選定を始めとする緑化木に関する基礎知識や技術を指導する「緑化木倶楽部」、「緑化教室」を開催しており、庭づくりの楽しみや技術を身に着ける機会を提供しています。

また、緑化センター内で地域と連携して毎年春（5月）と秋（10月）に緑化まつりを開催しており、平成27年10月10・11日の土日に開催された「秋の緑化まつり」では、協力出店、展示、アトラクション等で23団体が、チェンソーアート、木工体験、ツリーイング等親子で楽しめるメニューを提供したほか、地元の郷土芸能として「金津流石関獅子踊り」も披露されました。キノコの見分け方、ドックランなども取り入れ、スタンプラリーでは子供たちが広い敷地内を駆け回るなど、参加者総数1,364人がイベントを楽しみました。地元の方の話では、緑化まつりは年々広がりを見せているという事です。

地元の人にも、他地域の方達からも親しまれ、愛される場所となるべく日々努力し、活動を続けられている、緑化センター所長 高橋司さんからひと言活動のポイントを伺ったところ、「素晴らしい施設なのですが、知名度は低いのが現状です。多くの人に知っていただけるよう、イベント内容に気を配るよう心掛けています。」とのことでした。



緑化まつりの様子①
苗木の販売などたくさんの物販
や体験ブースが並びます



緑化まつりの様子②
チェンソーアートの実演



緑化まつりの様子③
子供たち向けにツリーイングの
体験コーナーも設けました

連絡先：岩手県緑化センター（奥州市江刺区稲瀬）

（指定管理者：特定非営利活動法人「緑の相談室」代表理事長 鎌田貞悦）

電話・FAX：0197-35-4529

岩手県立緑化センターHP→<http://www.iwategreen.jp/>

緑の相談室HP→<http://www.midorisodan.jp/>

・北上川フィールドライフクラブ（花巻市）

幼いころから北上川の自然に親しんできた代表の白畑さんが、消防署員として勤務する中、「子供の水難を何とか防ぎたい」という想いから H4 年（1992）、40 歳の時に団体を設立したのが活動の始まりです。

バブル経済が崩壊し、不安な世情の中での設立でしたが、その後 H7（1995）阪神淡路大震災を前後して起きる市民レベルの草の根的環境活動（河川の清掃、ホタルやトンボなど身近な生き物の復活の取り組み）と比しても先駆的時期の取り組みでした。

以来 20 数年に亘って花巻の豊かな自然を守りながら体験交流を広めており、現在では、北上川リバーマスターズスクール（川に携わる人向けに安全管理指導者を育成）の校長としても活躍されています。

花巻市内を北から南へ流れる北上川は、勾配が少ないため流れが緩やかで、子供たちの川遊びには絶好のロケーション。グリーンツーリズムの農家体験と合わせたメニューは修学旅行のスポットとして利用され、参加した子供たちはこれまで 1 万人以上に上ります。

また、一般参加では、ブログを通しての参加者も多く、リピーターとして毎年参加する人もいるとのこと。

主な体験メニューを紹介すると、エンジン付きの和船やゴムボートで約 10 キロ上流のイギリス海岸まで遡り、パドル（カヌーの櫂）を使って川下りを楽しむ「ラフティング花巻～北上展勝地 14 ㌾」があります。「釣り、川漁」は北上川のほとりにある十二丁目沼で行い、釣った魚はもちろん炭火で焼いて残さず食べます。「北上川カップ天国」は、ライフジャケットを付けて自由に泳いだり、浮かんだり、ゆるやかな北上川だからできる特製メニューです。

冬には、川原で雪合戦やスノーモービルを走らせる雪上体験も。白畑さんはもともとクロスレーサーでもあり、東日本大震災後は、福島県飯館村の子ども達を招待し、自然の中でのびのび遊んでもらいました。

自ら旅行会社と交渉し、修学旅行の人気メニューとして定着させた経過もあるという白畑さんは、「観光のために新たに施設を設けるのではなく、今ある自然をいかに活用するかが大切。様々な連携を模索することで、魅力ある自然体験コースが生まれる。」と話されました。



「ラフティングで北上川ツーリング」
賢治ゆかりのイギリス海岸から
10 kmほどラフティングを楽しめます。



「北上川カップ天国」
いっせーの一で、どぼ～ん!!
ライフジャケットを着て「カップの
川流れ」を体験。



「釣り＆川漁」
北上川の近くにある十二丁目沼では、
コイやフナ、ブラックバスにライギョ
など、淡水魚がたくさんいます。

詳しくはブログ（[花巻スポーツランド](#)）を検索下さい。

代表 白畑 誠一 花巻市十二丁目 0198-22-6085

■イベント情報等

<県・振興局より>

- ・冬季の省エネ・節電キャンペーン「eco チャレンジいわて」が始まります！

「eco チャレンジいわて」は、岩手の皆さんの省エネ活動を応援するキャンペーンです。8つの省エネ項目に取り組んで応募すると、県産品等が当たりますので、ぜひ、チャレンジしてみてください。

<http://www.pref.iwate.jp/kankyou/seisaku/ondanka/037189.html>



- ・平成27年度「県南広域振興局環境大賞」募集のお知らせ

県南広域振興局では、昨年に引き続き、管内事業者が取り組む模範的な環境活動を表彰します。自薦他薦を問いません。

我こそは、という企業の皆様、奮ってご応募下さい!!

対象：県南地域に事業所を置く企業、個人事業者

募集期間：平成27年12月14日～平成28年1月29日

応募先：県南広域振興局保健福祉環境部（担当 環境衛生課）



応募詳細は→<http://www.pref.iwate.jp/kennan/hoken/kankyo/031181.html>

- ・エコドライブ宣言事業所を募集しています

県南広域振興局管内の事業者を対象にエコドライブ推進のため、「県南圏域エコドライブ宣言キャンペーン」を実施しています。エコドライブに取り組むことを宣言して頂いた事業者には、世界遺産平泉PRキャラクター「ケロ平」をあしらったエコドライブステッカーを配布しますので、多くのご参加をお待ちしております。

応募詳細は→<http://www.pref.iwate.jp/kennan/hoken/kankyo/026755.html>

■環境これナニ情報

*****COP21「パリ協定」を採択*****

フランスで開催された国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）で、2020年以降の温室効果ガス削減対策の法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、大きなニュースとなりました。

この協定では、「産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えること」を目標として、条約に加盟する全ての国に削減目標の作成と報告、5年ごとの点検が義務付けられ、京都議定書に代わる温暖化対策の大きな一歩となることが期待されています。

日本でも今回のCOP21開催に際し、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた約束草案を提起しており、その中で、2030年度の排出量を2013年度比26%削減することを目標に掲げています。

ちなみに、岩手県の [2012年の温室効果ガス排出量](#)では、民生家庭部門の二酸化炭素排出量は210万7千トン、基準年と比較して9.7%の増加となっています。イベントでご紹介した「eco チャレンジいわて」のHPでは、これまでにご応募いただいた省エネ・節電のアイデアなども掲載していますので、ぜひご家庭における温暖化対策にご活用ください。

発行：県南広域振興局保健福祉環境部【環境衛生課 伊藤】、【団体取材 NPO法人奥州・いわてNPOネット】
ご意見・ご要望・取り上げて欲しい情報などありましたら、下記連絡先まで！！
TEL 0197-22-2831（内線278） FAX 0197-25-4106 メールアドレス BD0003@pref.iwate.jp